

予算決算委員会記録

令和7年10月24日（金曜日）

午前10時33分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

- 令和7年第6回玉名市議会臨時会付託案件
議第91号 専決処分事項の承認について
専決第11号 令和7年度玉名
市一般会計補正予算（第6号）

2. 出席委員（19名）

委員長	近松 恵美子 さん
副委員長	松本 憲二 君
委員	大野 豊重 君
委員	中村 慎吾 君
委員	浜田 繁次郎 君
委員	田浦 敏晴 君
委員	山下 桂造 君
委員	立川 信之 君
委員	坂本 公司 君
委員	吉田 真樹子 さん
委員	一瀬 重隆 君
委員	北本 将幸 君
委員	多田 限啓二 君
委員	徳村 登志郎 君
委員	西川 裕文 君
委員	江田 計司 君
委員	前田 正治 君
委員	作本 幸男 君
委員	中尾 嘉男 君

3. 欠席委員（1名）

委員	森川 和博 君
----	---------

4. 欠員（2名）

5. 事務局職員出席者

事務局次長	松野 和博 君
書記	本田 祐一 君

6. 説明のため出席した者

副市長	吉田 勇人 君
総務部長	前田 弘信 君
産業経済部長	井上 康博 君
産業経済部首席審議員	前田 竜哉 君
財政課長	西山 誠一 君
農地整備課長	丸山 隆一 君
その他関係職員	

午前10時33分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはようございます。

委員会を始める前に申し上げます。委員会はインターネット配信をしておりますので、委員各位並びに執行部におかれましては、個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから、執行部においてはワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから御発言ください。

審査の順序、方法については、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑、委員間討議を行ない、その後、討論、採決の順序で行ないます。

なお、配付しております予算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いいたします。ただし、予算書等の内容は全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、資料の名称及びページ番号、ナンバーをお伝えいただくようお願いいたします。

また、本日の委員会に傍聴の申出がっておりますので、これを許可いたします。

では、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日、予算決算委員会に付託されております案件は議案1件でございます。

それでは、議第91号専決処分事項の承認について、専決第11号、令和7年度玉名市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から補足説明はございませんか。

○総務部長（前田弘信君） 総務部長の前田です。

補足説明がございますので、農地整備課長のほうから御説明申し上げます。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

予算資料の1ページをお願いします。予算書は8ページです。

予算資料、1番、現年発生単独災害復旧費（農地農業用施設）は2,444万円の増額をお願いします。

これは、本年8月11日、玉名市に発令された大雨特別警報により、農地や農道、排水路などの農業用施設が法面崩壊や洗掘するなどの被害が多発しており、さきの9月議会に続き、さらに必要な災害復旧関連予算を専決処分にて追加したものです。

今期臨時議会にて御承認賜りたい追加予算につきましては、9月議会では予算化することができませんでした。その理由としましては、9月議会中にも被害報告が続いたことや、被災農家や地元等との調整や現場状況を踏まえた復旧工法の検討などに不測の時間を要したためであります。

それでは、内容の説明をいたします。

まず、修繕料1,510万8,000円ですが、排水路16件、農道8件、排水機場1件の修繕料でございます。また、災害復旧関係業務委託の933万2,000円は、倒木や土砂堆積などにより通行が妨げられた農道や排水能力が著しく低下した排水路などの機能を回復させるための委託料で、農道2件、排水路6件、樋門2件となってお

ります。

なお、施設の早期機能回復に向け、既に着手しているものも含め、順次発注し、早急な災害復旧を進めているところです。

以上で、今期予算決算委員会に付託されました議第91号専決処分事項の承認について、令和7年度玉名市一般会計補正予算（第6号）の補足説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 説明が終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆さんより質疑ございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、今回の補正で専決したこの工事というのは、全て年度内に工事が完了するのでしょうか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

年度内、3月までには確実に終わるところで進めております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、ありがとうございます。

9月議会中には乗せられなかった審議というか、そういうのが継続されてたから今回の臨時議会で上げてきたということなんです、これ以外に、またもう少し審議しなきゃいけないこと、調査をしなきゃいけないこと、計上を後々しなきゃいけないものというのは何件ぐらい残件としてはありますでしょうか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

今回上程しております件数以外には、今のところ、修繕料、委託料で対応するものについては上がってきておりません。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、最後になりますが、今回の補正を組んだことで、いろんな災害復旧を組んだことで、当初予算で計画さ

れていたいろんな工事関係があるかと思うんですが、そちらへの影響というものはなかったでしょうか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

課員の者が各担当頑張りまして、今、積算のほうを通常業務の工事のほうも行なっております。ただ、どうしても審査とか、そういったものに時間がかかる部分等ありますので、ちょっとこちらの災害復旧事業のほうにウエイトを置く部分もありますので、繰越し等はまた次回以降の議会のほうで承認を得る形になるかと思えます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、すいません、もう1回確認したいんですが、もしかしたら、こちらのほう、復旧のほうに優先順位を置くから、工事が当初予算で計画されていたものは繰越しとして次年度以降に行なう可能性が中にはあるということによかったですかね。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

今、大野委員が理解されたような形でよろしいかと思えます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

樋門が2か所ということなんですけど、これは場所はどちらになりますか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

樋門2か所については、1か所は行末川の樋門の部分になります。ここに流木あたりが結構たまりましたので、その撤去する予算を計上しております。

それと、もう1か所は天水町の受免地区の樋門のところでございますけども、これについては9月議会の中で承認いただきましたもので、しゅんせつを行ないまして、どうしてもポケット上にそ

れがなりましたので、その先の流れというか、作濡のところまで、この予算で、船を使ってスクリーで攪拌させながら水を流したような、水みちをつくったという形になっております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、今回、委託料で、933万2,000円計上されております。この委託料の発注体系、随意契約なのか一般入札なのか、ちょっとその辺を。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

この委託につきましては、通常の委託とはちょっと違いまして、あくまでも原状回復に戻すための手法という部分の中で委託を行ないます。これについては随意契約で1件1件行なっていく予定です。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

財源についてちょっとお尋ねします。8月の豪雨災害は激甚災害に指定されたと思うんですけど、これは財源については、今回は一般財源で全部手当てしてありますけど、国からの補助金というのがかなりあると思いますけど、それあったらどぎゃんなるとですかね。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長の西山です。

9月補正分も合わせまして、国の補助になる分については予算のほうで入れております。

今回の分は単独災害分になりまして、激甚災害のほうで正式指定されたときに、単独災害分についての起債のほうも小規模災害等の対象に上げますので、そちらのほうは今後、県のほうとも内容の査定を受けまして、単独災害分の起債を充当する予定です。

そのほか、災害に関する財源といたしましては、市営住宅であったり、雇用者の代替等については、

保険のほうの適用も一部ございまして、特別交付税のほうで、ごみ処分の災害については交付税措置がある部分も一部ありますので、それらについては、今のところ、予算化はしておりませんので、3月補正なりで対応したいと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

激甚災害だけど、単独災害と。単独災害でも災害に対する補助事業であるというふうに認識すつとですけど、その場合は国が後から予算を手当てするんじゃないかなと、そういうふうに思うとです。ですから、取りあえず一般財源から持ち出したけど、後でこれは補填されるのかなと。そこを聞きたいんです。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長の西山です。

激甚災害に指定されたとしても、単独の災害分というのは単独債の起債のほうでしか対応がありません。

また、一般財源については特別交付税の特殊事情という処理がありますので、そちらで対応されますし、単独災害分については充当率が、それが内容によりまして100%から65%まで充当できまして、それについての償還について、後年度で大体5割弱、49.5%程度が翌年度以降の交付税措置の対象というふうな仕組みになっております。

以上です。

○委員（前田正治君） ちょっとくどいようですが、災害復旧工事なんだけど、国からの手当てはもう当てにはならんということですかね、早い話。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長の西山です。

国からの災害分の手当てとしては、補助に当たる分は既に予算化しておりまして、それに乗らない分については特別交付税措置であったり、起債の措置、そちらのほうで国のほうが対応するという流れになります。

以上です。

○委員（前田正治君） 分かりました。それをちょっと聞き逃しとって、今のところは。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにどうぞ。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。おはようございます。

樋門をさっき山下委員のほうからあったんですけど、天水の樋門ですよ。あの樋門って、フラップゲートみたいな感じになってるんで、普通の樋門なんですか。どうなんですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

受免の樋門については、フラップゲートと垂直ゲートの併用になっております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

私がちょっと聞いた話では、フラップゲートの前に土砂がたまっとなって、今回の大雨でそのフラップゲートが開かなかったから、なかなか排水ができなかったというのを聞くんですが、行政的にはその辺はどう捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

フラップゲートの前に土砂が堆積していたことも事実ですし、開かなかったことも事実です。

2日目か3日目か忘れたんですけども、そのときに、樋門を運転管理されています方々が一応開けてみようということで開閉をされております。そのときに、やっぱり後ろの圧が強かった部分もあって、強引に1か所だけ開かったと。4門中の一つだけが開くことができ、そのときにかんりの量が排水できております。

排水機場も正常運転できてますし、そういったことで、もしも樋門のほう機能がしておけば、もうちょっと時間が短縮はできたのかなというところはありますけども、やっぱり想定以上の雨が降っているというのは変わりませんので、それだけが原因だったかと言われれば、ちょっとどうか

などというところは考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今後、そういうことも見据えた管理をどう考えていくのかというのが災害になって大事なことと思うんですが、執行部としてみれば、そういう堆積物を今後取るための予算なり何なりつけていく考えはあるのか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

それについては、8月の豪雨後、何度も県のほうにも現地を確認していただいて、副知事のほうにも現地のほう確認していただいております。

基本的には農地・海岸の部分になりますので、県での維持管理になる部分ですので、一応県のほうに来年度から定期的に、作滞というか、しゅんせつをできないかというところを県議の方にも力を借りながら要望をして、来年度以降、どういうふうにすれば堆積が少なくなるかとか、そういったものを今協議しながら、県と協議を進めているところです。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

やっぱり、ちゃんと県がするべきことは行政として訴えていきながら、今回、実際、多分国交省の排水ポンプ車も二日目か三日目か、多分、擦れ違ったんですが、あれは玉名市が要請したんですかね。その辺の、もともと上げよったと思うんですよね。1台しかないんですかね、あれ。2台。国交省の排水ポンプ車。どうなんですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

8月豪雨のときには、通常、菊池川のところがすかね、そこに設置する排水ポンプ車が、そこが被害がもうなくなったということで、もう待機してるということで、緊急で、ずっと使ってるところがあるけん、そっちに回せませんかというところの要請をしております。最終的に、県の力添え

とか、そういったものを借りながら、国交省の排水ポンプ車3台を設置して、約1日だったかと思えます。設置していただいております。玉名市からの要請という形にはなっております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

やはり、豪雨災害、何があるか分からない中で、国、県、市の連携をしっかりといただきながら、人的災害はなかったものの、今後、抜本的に樋門だったり、排水機場、河川も含めたところで、しっかりゼロベースでまた考えていってもらいながら、災害、経験と言えば経験だったんで、それを無駄にしないように、取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

今の多田隈委員の話からなんですけれども、実は受免の人から、あそこの排水機場の樋門がもう18年ぐらい開いとらんじゃないかという話をされてたんですよ、そのとき。あそこ、大体県の管理ですよ。基本ね。県の管理、市も当然関わってはいるけど、熊本県がどうしてちゃんと見てくれなかったのかなと思ったりもしてるんですけども、樋門の管理ってやっぱりちゃんと見ていかないといけないなってそのとき思ったんですよ。

実はほかのこの樋門もちょっと見て回ったんですが、これ本当、水が流れるんだろうかどうかというふうに私疑問を持ってるところあるので、またちょっと後ほど相談に行きたいと思いますので、よろしく願います。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、先ほどの多田隈委員の関連でお尋ねします。今、玉名市が受注をかけている移動ポンプ車、いつ頃、これ納入予定なんですかね。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

今現在、2月に納入予定というところで進めております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、予定し
とる期間に納車ができる見込みね。2月までに納
車ができるような予定ね、今の作業。

○農地整備課長（丸山隆一君） 2月には納車さ
れまして、それから、12月補正のほうでいろん
な点検あたりの予算あたりも計上しますので、3
月までには稼働できる状態で納車できると思っ
ております。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに質疑及び
委員間討議ありませんか。

○副委員長（松本憲二君） 松本です。

ここに一応排水機場というのがあるんですけれ
ども、岱明地区の排水機場で、ちょうどこの前の
予算決算委員会のときもちょっと聞いたと思うん
ですけども、何か農林水産省のほうから小さいポ
ンプを借りて3台ぐらい設置しておると。あそこ
の機場がこれ1台は入ってるのかな。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の
丸山です。

この排水機場、今回計上しています排水機場に
ついては、大浜排水機場です。大浜排水機場の除
塵機が8月の雨の途中で不具合を起こしまして、
傾いて上がらなくなったというところの修理をし
ております。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 松本です。

じゃあ、岱明のところは今回はこれ上がってき
てないということで、それはまた今後の予算計上、
結局、12月議会なら12月議会、何で今度の災
害復旧のところできんだったわけ。

○委員長（近松恵美子さん） 時間かかりますか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の
丸山です。

明神排水機場の分につきましては、あのときも
1回説明はしてると思いますけども、九州農政局
と今、打合せを行なって、事業費の確定を進めて
いるところで、今後、国の査定あたりを受けて、

事業費確定となっていきます。その部分の中で、
9月議会の補正の中で、仮設ポンプについては計
上いたしております。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） その仮設ポンプは、
結局、もともとの明神排水機場が10としたら、
結局1とか、それぐらいの割合しかなかという答
弁だったじゃないですか。一応、排水に関しては
問題が今のところではないというような報告だっ
たんですけれども、もし雨が降ったときという
ことで、大開の排水機場が1台不具合があったと
きは、約1億円ぐらいかけて水中ポンプ型のあ
れを設置しましたよね。そういうことも対応して
いかんと、地元の方々の不安解消がなかなかでき
んとじゃなかつかなと思うんですけど、その辺は
全然市としては考えてない。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の
丸山です。

明神排水機場の仮設ポンプについてですけども、
これも今現在、九州農政局と協議を進めてまして、
今の施設の100%の能力になるように仮設ポン
プを今後設置する予定で進めております。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 大体それは見通しと
してはいつぐらいが予想される。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の
丸山です。

今後、先ほど申しました国の査定を経て、1月
ぐらいには設置の発注をしたいと考えておりま
す。それによって、3月までに間に合うか、もし
くは次の出水期までには100%の仮設ポンプの
設置を目標に進めているところです。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 一応今そういう説明
があったんですけれども、やっぱりこれは今のと
ころでは九州農政局とそういう打合せをしている。
結局、国の予算との示し合わせが必要というところ
もあるので、九州農政局あたりが排水車を持つ

てますよね。それを全面的に、もし雨が降って危ないときにはここに設置をしていただけますかというぐらいの確約をある程度もらっておかんと、なかなかそれは厳しかと思うとですよ。ただ、その辺の要請もしっかり対応していただきたいなというふうに思います。

1台なり2台なり、排水車を、もし雨が緊急的に降って、やっぱり動かん状態で、今、結局100%の稼働率とするなら10%ぐらいしか今の九州農政局から持ってきてる排水では全然賄わんとだけん、そのときには排水車を迅速にうちに一番に、1台なら1台、設置をしていただきたいというのを交渉をしておかんと、それは地元の人たちというのは非常に不安があると思うので、ちょっとその辺の対応はよろしくをお願いします。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

8月の豪雨以降、農政局と協議を重ねるのは別に、排水ポンプ車の要請も、どうかできますかというところで要請をしております。

ただ、上天草市のほうが、先というか、排水機もも多く機能を停止してるという部分の中で、今、上天草市のほうに配置されているというところを聞いています。それを緊急的に玉名市に配置することはできないということを回答としていただいていますし、基本的には農政局の運用の中で、故障して、全く動かない、例えば堤防決壊して、もうそこから水が出てるという状況にならんと、なかなかそこには配置できませんということも聞いております。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第91号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これより採決に入ります。

議第91号専決処分事項の承認について、専決第11号、令和7年度玉名市一般会計補正予算（第6号）については、全員一致をもって承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、予算決算委員会に付託されている案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

では、以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

午前11時00分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長 近松 恵美子

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和7年10月24日招集

発行人 予算決算委員長 近松 恵美子

編集人 玉名市議会事務局長 二階堂 正一郎

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155